

令和3年9月1日

保護者 様

長崎市立西城山小学校

校長 淵上 卓也

感染拡大予防における本校の対応（感染対策レベル3）について

全国的に第5波となる拡大傾向が進む中、長崎市においても感染者が大幅に増加しています。長崎市には「まん延防止等重点措置」が適用されるとともに、県独自の「緊急事態宣言」、長崎市民への「長崎市非常事態行動」の呼び掛けが継続中です。

学校におきましても、徹底した感染拡大予防対策（学校における感染対策レベル3）を講じる必要があります。国・県・市からの通知を踏まえ、下記の対応を行ってまいります。

保護者の皆様には、「感染しない」「感染させない」「感染を拡げない」ために、引き続きご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策について

- ・ 毎日の検温や体調確認を行わせ、その結果を「健康観察記録表」に記入させる。
同居家族も含め熱やかぜの症状等がある場合には、登校や外出を控えさせる。
登校後、発熱や頭痛等気になる症状が見られた場合は、直ちに早退をお願いする。
- ・ 学校での登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会での泡石鹸や消毒液を使ったこまめな手指消毒を徹底する。
- ・ これまでと同様に、多くの児童の触れる場所（蛇口、ドアノブ、手すり、机、椅子等）や共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒するとともに、触る前後での手洗いを徹底する。
- ・ 児童も教職員も給食時間を除き、授業中及び休み時間中はマスクを着用する。また、熱中症が懸念される場合を除き登下校時もマスクを着用する。
※厚生労働省は、不織布マスクの使用を推奨しています。落としたり汚したりしてしまう場合に備えて、予備のマスクも持たせてください。

2 教室における3つの密を避けることについて

- ・ 換気は、可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行う。
- ・ 児童席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形とする。

3 他学級・他学年との交流を極力控えることについて

- ・ 学校行事や集会等は、リモートで教室から参加する。
- ・ 「委員会活動」「クラブ活動」(木曜午後)は、9月は実施を見合わせる。
- ・ 「昼休み」や「掃除の時間」の学級・学年の交流をできるだけ避けるため、当面、毎日午前中5時間日課(午後6時間目の学年もあり)とする。午前中5時間で下校する学年は、「昼休み」を設けずに掃除・帰りの会終了後下校する。

※別紙文書参照

4 各教科活動・学校行事等について

感染拡大防止の観点から、年間の指導計画(カリキュラム)や時間割等を変更するなど工夫して対応する。

また、対応可能な教科等や学習内容から学習を進めておく。

<対策を講じてもお感染の可能性が高いと思われる学習活動>

- ・ 音楽科における近距離で行う歌唱や管楽器の演奏
- ・ 家庭科における近距離で行う調理などの実習
- ・ 体育科における児童が密集する運動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・ 児童が密集して長時間活動するグループ学習 など

<主な学校行事の予定・変更 等> ※今後の状況次第では、さらに変更の可能性あり

- 運動会 → 10/31(日)
- 宿泊学習(5年生) → 10/6(水)、7(木)
- 平和学習・科学館見学(5年生) → 12/2(木)
- 修学旅行(6年生) → 11/25(木)、26(金)
- 長崎市小学校音楽会(4年生) → 中止
- 長崎市小学校体育大会(6年生) → 中止
- 長崎市特別支援学級交歓会 → 中止

※別紙文書参照

5 給食について

- ・ 給食の際には、特に手洗いの徹底を図るとともに、食べる際に机を向かい合わせにしない。「食べ始めまで」「食べ終わりから」のマスクの着用を徹底する。
- ・ 給食後の歯磨きは、見合わせる。フッ化物洗口も同じ対応とする。

6 学校施設の開放について

- ・ 今日現在、長崎市からの要請により9/12まで停止。
- ※ バスケットボール部の活動も、上記期間停止。
- ※ 放課後児童クラブについては、国、県、市からの要請により適宜使用を許可。